

公立大学法人岩手県立大学 第三期中期目標（平成 29 年 4 月～平成 35 年 3 月）
〈案〉

【はじめに】

岩手県立大学は、平成 10 年の開学以来、地域に根ざした「実学実践」による教育研究活動や地域貢献活動等を推進し、約 1 万 2 千人の有為な人材を輩出するとともに、地域の「知の拠点」として大きな役割を果たしてきた。

一方で、18 歳人口の減少、少子高齢化、グローバル化が急速に進展し、開学当初と比べ、大学をめぐる環境は大きく変化するとともに、東日本大震災津波からの復興やふるさと振興、グローバル化を担う人材の育成や地域の国際化など、岩手県立大学の教育、研究や地域貢献に対する県民や地域の期待は、一層大きなものとなっている。

岩手県立大学は、平成 29 年度に開学 20 年を迎えるが、この節目に、建学の理念の実現に向けて、こうした激変する社会環境や地域からの要請に積極的に対応し、今後とも、県民に支持される魅力ある大学であり続けるため、積極的に自己改革を進めるとともに、地域に根ざした高等教育機関に期待される役割を意識しつつ、教育、研究、地域貢献について更なる充実・強化に取り組むよう求める。

○ 基本姿勢

法人化第三期の大学においては、教育と地域貢献の根幹となる高い研究力を基礎に、予測困難な時代の潮流を見極め、地域と協働して「未来を切り拓く力を高める教育」に取り組むこと、また、持続可能な地域社会を構築するため、「未来創造に資する地域貢献」に取り組むことをそれぞれ基本姿勢とする。

これらの基本姿勢に基づき、知的探究心や創造力を備え、地域の未来を切り拓く人材（いわて創造人材）の育成と地域の未来創造に貢献する大学を目指すものとする。

○ 基本目標

1 学生の「知的探究心と創造力」を高める大学（教育）

実学実践教育及び地域志向教育を通じ、いわて創造人材を育成する。

2 新たな価値を創造する大学（研究）

地域社会の基盤形成に資する基礎的研究や実学実践に基づく応用的研究、さらには社会環境の変化に適切に対応し、専門領域を横断した学術研究を推進することにより、新たな価値を創造する。

3 地域の未来創造に貢献する大学（地域貢献）

地域の「知の拠点」として、ふるさと振興の担い手の育成、多様な学習機会の提供、地

域の課題解決に向けた取組を行うことにより、地域の活力創出に貢献するとともに、多文化共生社会の実現に向け、地域の国際化を支援する。

4 自主的・自律的な法人運営（業務運営等）

教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。

I 中期目標の期間及び教育・研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日

2 教育・研究上の基本組織

次に記載する学部、研究科及び短期大学部を置く。

(1) 岩手県立大学

看護学部及び看護学研究科

社会福祉学部及び社会福祉学研究科

ソフトウェア情報学部及びソフトウェア情報学研究科

総合政策学部及び総合政策研究科

(2) 岩手県立大学盛岡短期大学部

(3) 岩手県立大学宮古短期大学部

II 大学の教育・研究等に関する目標

1 教育に関する目標

【基本目標】

実学実践教育及び地域志向教育を通じ、いわて創造人材を育成する。

(1) 育成する人材に関する目標

ア 学士課程

高度で専門的な知識・技術を身につけ、多様化する地域社会の課題に主体的に取り組み、豊かな人間性や国際的視野を備えた地域の未来を切り拓く人材を育成する。

イ 博士課程（前期・後期）

地域の未来創造に貢献する高度な専門的知識や技術を持つ人材及び新たな価値を追究する優れた研究・開発能力を持つ人材を育成する。

ウ 短期大学士課程

専門的な知識・技術と職業や生活に必要な実践的な能力を身につけ、豊かな人間性や国際的視野を備えた多様化する地域社会で活躍できる人材を育成する。

(2) 教育の質の向上等に関する目標

① 教育内容・方法・成果

ア 教育内容

各学部及び研究科の教育研究組織の点検に併せて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を見直し、より体系的な教育課程を編成するとともに、基盤教育と専門教育との連携を図る。

イ 教育方法

学生の主体的な学修、授業内容の確実な理解を促進するため、多様で効果的な教育方法を展開する。

ウ 学修成果

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた授業の到達目標を明示し、学修成果を適正に評価する。

② 教育の実施体制等

ア 教育の実施体制の整備

学生の主体的な学修を支援するため、教職員の適正配置と施設・設備等の教育環境の整備を行う。

イ 教育力の向上

学生授業評価等の活用や授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な活動（ファカルティ・ディベロップメント）の充実等により、教員の教育力の向上を図る。

(3) 国際的視野の涵養に関する目標

コミュニケーション能力の育成や多文化理解の促進に向けた教育内容を充実するとともに、多様な国際交流活動を展開する。

(4) 入学者の受入れに関する目標

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）により求める学生像を明確にし、高等学校等との連携のもと、向学心旺盛で、岩手県立大学で学ぶにふさわしい資質と能力を備えた多様な入学者を確保する。

(5) 学生への支援に関する目標

① 学修支援・生活支援

多様な学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学修と生活支援の充実を図る。

② 進路支援

学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するとともに、それぞれの学生個々の意向に沿った進路へと進むことができるように、きめ細かな就職・進学支援を行う。高い就職率を維持するとともに、地域社会と連携し、学生の県内就職の促進を図る。

2 研究に関する目標

【基本目標】

地域社会の基盤形成に資する基礎的研究や実学実践に基づく応用的研究、さらには社会環境の変化に適切に対応し、専門領域を横断した学術研究を推進することにより、新たな価値を創造する。

(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標

独創的で先進的な研究や地域の課題解決や発展に資する研究を推進し、その研究成果を積極的に国内外に発信するとともに、研究の水準の向上を図る。

(2) 研究の実施体制等に関する目標

競争的研究資金の獲得を推進するとともに、地域、産業界、国内外の研究機関等との連携を強化し、学際的な研究活動等を推進する。

3 地域に関する目標

【基本目標】

地域の「知の拠点」として、ふるさと振興の担い手の育成、多様な学習機会の提供、地域の課題解決に向けた取組を行うことにより、地域の活力創出に貢献するとともに、多文化共生社会の実現に向け、地域の国際化を支援する。

(1) 地域貢献に関する目標

① 地域社会への貢献

地域社会の課題解決の役割を担う人材の育成に努めるとともに、地域ニーズに対応した生涯を通じた学びの場を提供する。また、県民の健康・生活・文化の向上や産業振興に貢献するため、研究成果を積極的に地域に還元する。

② 産学公連携の強化

産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と共同研究等の推進によるイノベーションの創出や高度技術者の育成等を積極的に進める。

③ 地域の国際化の支援

自治体や地域の国際交流団体との連携を強化するとともに、多様な文化の理解を促進する活動を積極的に展開し、地域の国際化を支援する。

(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標

学生・教職員による地域と連携した教育研究活動の積極的な展開により、東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に貢献する。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

【基本目標】

教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、安定した財務基盤の構築、教育研究組織の検証と見直し、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化等により、自主的・自律的な法人運営を実現し、県民から信頼される大学づくりを進める。(以下、Ⅳ、Ⅴ、及びⅥにおいて同じ。)

1 大学運営の改善に関する目標

教育研究活動や大学運営に関する情報の積極的な活用により、戦略的な大学運営を行うとともに、人的資源を有効に活用した、効率的な組織運営を行う。

2 教育研究組織に関する目標

地域ニーズや社会情勢の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織の点検と検証を行い、再構築を図る。

3 教職員の確保・育成に関する目標

適正な定員管理の下、本学の教育研究目標の達成のために必要な意欲と能力のある教職員を確保・育成する。

4 男女共同参画に関する目標

ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備するなど、男女共同参画を推進する。

5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標

積極的な業務改善や職員の能力向上を推進し、大学運営事務等の効率化、合理化を図る。

IV 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の確保に関する目標

外部研究資金の獲得奨励、民間との共同研究や寄附金収入の拡大等により、自己収入の増加を図る。

2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標

戦略的な資源配分とコスト意識の醸成等により、運営経費を抑制し効率的かつ適正に予算を執行する。

V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用した PDCA サイクルの運用により改革・改善を推進し、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営の質の向上を図る。

2 情報公開・広報の充実に関する目標

県民等への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営に関する情報について積極的に公開するとともに、戦略的な広報活動を展開する。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備、活用等に関する目標

施設設備の計画的な整備と改修及びその有効活用を推進する。

2 安全管理等に関する目標

学生・教職員の安全と健康の確保を図るための取組を推進する。

3 法令遵守に関する目標

教職員のコンプライアンスの徹底を図り、法令を遵守した大学運営を推進する。